

令和5年度第2回
埼玉県川越比企地域保健医療協議会
議事録

令和6年3月18日（月）18:30～19:30
ハイブリッド（会場・オンライン）開催

開会、会議の成立の確認（33名中30名の委員の出席（代理出席を含む））、
埼玉県坂戸保健所長からの挨拶の後、丸山会長が議長として議事を進めた。

なお、会議は公開となり、傍聴（1名）については許可された。

1 議題

- （1）埼玉県地域保健医療計画（第8次）について
- （2）圏域別取組（第8次計画）の（案）について

（議長）

それでは議事に入ります。

議題の「（1）埼玉県地域保健医療計画（第8次）について」と「（2）圏域別取組（第8次計画）の（案）について」は関連ありますので、事務局から一括で説明をお願いします。よろしくをお願いします。

- ・ 坂戸保健所 福田副所長が配布資料（資料1、2-1、2-2、参考資料）に基づき説明した。

（丸山会長）

御説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問はございますでしょうか。

どうぞ、井上委員。

(井上委員)

参考資料の2ページですけれども、中下段の「主な取組及び内容」で、ここで新たに追加されました機関といたしまして給食施設（ですが）、これは学校給食ではなく、何か範囲を決めているのでしょうか。

(坂戸保健所 大竹担当部長)

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

給食施設ですけれども、医療機関の、学校給食の施設以外の医療機関の施設等も含めてということで、今回、入れさせていただいております。

(井上委員)

続きまして、参考資料の4ページの上段で、旧の（第7次計画）方には、「8020運動の目標達成を目指し」とあるのですが、新の第8次の方は、それが削除されているようですけれども、これには何か、理由があるのでしょうか。

(坂戸保健所 新井担当部長)

御質問ありがとうございます。8020運動を目標達成として活動してございましたけれども、昨今、健康日本の目標ですとか、県の計画の方でも、ライフアプローチということで、住民一人一人のライフステージに重きを置いた活動ということを言われておりますので、そちらに合わせております。

(井上委員)

ありがとうございました。

(丸山会長)

どうも御質問ありがとうございました。

その他に何か御質問はございませんでしょうか。

それではないようですので、また、せっかくの機会に機会でございますから、広く住民向けの関連施策を実施されている行政の委員の方から、名簿の順で御発言をいただければと思います。

申し訳ありませんけど、最初は、川越市の渡邊委員さん、いかがでしょうか。

(川越市 渡邊委員)

川越市保健医療部長の渡邊でございます。皆様には日頃より本市行政に御協力いただきましてありがとうございます。

第7次埼玉県地域保健医療計画期間中では、新型コロナ対策において、医療関係者の皆様には多大なる御尽力いただき、この場をお借りして感謝を申し上げます。

それでは第8次計画の圏域取組についてでございますが、取組については特に意見はございません。川越市としても取り組んで参りたいと思っております。

川越市の取組としては第8次に新たに加わりました、今、説明ございましたけども、参考資料の2ページ目になります取組、健康づくり対策への推進ですね。こちらの中にある「自然に健康なれる健康づくりの推進」は川越市が、今、力を入れている事業の1つでございます。

川越市は、全国、埼玉県に比べて市民の高血圧の割合が高いという結果が出まして、それで産官学連携で地域の従業員食堂の減塩化の取組を実施しております。結果ですね、少しずつですが改善が見られてきているところでございます。

その他の取組では歯科口腔保健対策として、歯科検診の他ですね、川越市歯科医師会様などに御協力いただいて健康まつりや歯ッピーフェスティバルなどのイベントで市民の皆様へ啓発・取組をして歯科口腔保健事業を進めているところでございます。

最後に、在宅医療の推進ですが、こちらについては川越市歯科医師会さんに御協力いただきまして、在宅医療と介護関係者の研修や相談支援などを実施しております。また、本市にはですね、川越市医師会齊藤会長が中心になって立ち上げられた、市内の医療・介護等の27団体で構成される「コミュニティケアネットワークかわごえCCN」というのがございまして、各団体が連携、協力して、医療介護連携の取組を進めていただいているところでございます。

これらの取組を福祉・こども・保健医療の各部門が連携して取り組んでいまして、引き続き連携して取り組んで参ります。

説明は以上でございますけども、各取組をするにあたっては、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、関係機関の皆さんとの連携が重要と考えております。引き

続き、皆様には御指導、御協力をお願いしたいと思います。

(丸山会長)

どうも渡辺委員ありがとうございます。次に坂戸市の井上委員さん、いかがでしょうか。

(坂戸市こども健康部長 井上委員)

坂戸市につきましても、地元の医師会、丸山先生のおかげで、ここまで何とかコロナ、インフルを抑えられてきております。本当にありがとうございます。また、歯科医師会の方も定期的に検診の方やっただきまして、本当にありがとうございます。

本計画につきましては、特に意見等はございませんが、坂戸市は、第三次坂戸市健康なまちづくり計画、そして「第二次命を支える自殺対策計画」を策定して、本年度策定しています。

県の計画を基にして計画を立てまして、今回は反省、反省するところは、健診が、特定健診の方が県よりも少し低くなっているということでもありますので、それにつきまして、来年度以降、変えていかなければと思っております。また、高齢者も増えてきていますので、介護事業、それも先を見据えてやはり計画を立てていかなければと思っております。

(丸山会長)

どうもありがとうございます。

では続きまして、鶴ヶ島市保健センター須澤所長、よろしく申し上げます。

(鶴ヶ島市保健センター 須澤所長)

はい。鶴ヶ島市の須澤です。本日、委員の田村部長の方は欠席となりますので、私の方から御説明したいと思います。

まず、鶴ヶ島市の取組でございますけども、川越比企医療圏の6つの柱で、順番に御説明したいと思います。

まず、「健康づくりの対策」につきましては、従来から鶴ヶ島市はラジオ体操の

普及活動に取り組んでおります。市民の皆様が各市民センターや公園等身近な地域で毎日ラジオ体操の方、取り組んでおります。また、埼玉県のコバトン健康マイレージを利用したウォーキングや定例の健康ウォークの方を実施するとともに、フレイルサポーターを養成し、フレイル予防にも取り組んでおります。また、eスポーツの方を活用した認知症予防にも、近年、取り組んでいるところでございます。また、特定健診とがん検診の受診率がなかなか伸びないというのが課題となっております。そのため、特定健診においては、利用勧奨のはがきを送ったり、電話による勧奨を進めています。5がん検診につきましては、女性専用日、男女の曜日や土曜日・日曜日の検診日を設けるなどして受診率の向上に努めております。

次に「歯科腔保健」につきましては、乳幼児に対しましては、坂戸鶴ヶ島歯科医師会さんの協力を得まして、フッ素塗布等の実施を行っているところでございます。ただし、成人の就業疾患について、なかなか受診率が上がらないということが課題となっております。

次の「親と子の保健対策」、「子育て」につきましては、乳幼児健診等には、坂戸鶴ヶ島医師会さんの協力をいただきながら、ほぼ100%に近い受診率となっております。ただ、未受診者につきましては、電話や訪問を行い、健康状態等についての確認を行っているところでございます。

4番目の「健康危機管理体制の強化」につきましては、今年度については医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さん等の協力を得まして、避難所の訓練等の実施のほう、行っております。

6番目の「在宅医療の推進」につきましては、坂戸保健所さん、医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さんとの協力を得まして、坂戸鶴ヶ島の地域包括支援センター等の多職種多職種の皆さんと医療・介護の連携や地域包括ケアシステムの推進について、テーマを設けてワーキンググループ等でそちらの推進について、取り組んでいるところでございます。

(丸山会長)

どうも、ありがとうございました。

続きましては、越生町の健康福祉部長、今井さん、よろしく願いいたします。

(越生町健康福祉部長 今井委員)

はい、越生町の今井でございます。お世話になっております。常日頃、医師会の先生方、医療機関の方々にはお世話になっているところでありますが、改めて御礼申し上げます。

越生町の取組といたしましては、「健康づくり対策」の関係におきましては、当町、「ハイキングのまち宣言」をしております関係で、ウォーキング等には力を入れているところでございます。また、来年度、「コバトン歩こうマイレージ」の方に新たに参加をさせていただきながら、より一層のウォーキングに力を入れていきたいと思っておるところでございます。また、特定健診の受診率、後期高齢の健診についても、埼玉県の平均と比べ、非常に低いという状況にありますので、そちらの方は国民健康保険の担当と連携をしながら、受診率の向上に努めて参りたいと思っておるところでございます。

また、次の「歯科口腔保健」につきましては、こどもに関する2歳児歯科健診及び大人に関する歯周病検診ということで、歯科医師会の先生方の協力を仰ぎまして、毎年、実施をさせていただいているところであります。

また、「親と子の保健対策」につきましては、健康福祉課が、保健センターと子育て支援課と連携をいたしまして、取り組んでいるところでございます。

「精神保健福祉」等につきましては、いろいろ坂戸保健所の研修等も含めながら、保健所の方々に協力や指導を仰ぎながら、事業の方を進めさせていただいております。

最後になりますが、「在宅医療の推進」につきましては、当町がもう既に高齢化率が38.7%と非常に高齢化率が高いところでございますので、越生町と毛呂山町で連携を組みまして、在宅医療のHAPPINESS館クリニックの方といろいろな取組をやっておるところでございますので、地域の市町村や地域の方々と連携しながら、色々な事業をやっていきたいと思っておるところでございます。

今回の第8次の保健医療計画につきましては、こちらに書いてあります取組を元に皆様とまた連絡しながらやっていけたらなと思っておるところでございますので、これからも御指導のほどよろしくお願いいたします。

(丸山会長)

今井さん、どうもありがとうございます。

ちょっと特定健診のことで教えて欲しいんですけども、令和元年の受診率40%が、令和2年で20%まで減少している。この原因について、何か評価してらっしゃることはある、評価できるのか。

もう1つ、特定健診の健診期間、何月から何十何日まで、何か月間ぐらいおやりになっているのか、ちょっと教えていただけますか。

(越生町 今井委員)

特定健康診査の期間でございますが、6月から始まりまして、3月までということやらせていただいております。

あと、健診率が非常に低いということでございますが、コロナの期間があったところから低いのでは。

集合の健診と個別健診をやっておるところですけども、コロナの関係があったところから、非常に集合の健診等については、コロナの影響を受けているのかなあというふうに思っております。

(丸山会長)

どうもありがとうございます。突然の質問で申し訳ありませんでした。どうもありがとうございます。

続きまして、小川町健康福祉課長の岸委員さん、よろしく願いいたします。

(小川町健康福祉課長 岸委員)

小川町健康福祉課長の岸でございます。いつもお世話になっております。

当町からは「成人歯科検診」について、少し御報告をさせていただければと思います。当町におきましては、平成30年12月に小川町歯科口腔保健の推進に関する条例を制定いたしました。

また、町の健康増進計画の中では、計画の最終目標である、健康寿命の延伸を図るため3つの基本目標を掲げております。その中の基本目標1の中で、歯・口腔の健康も重点とし、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた生活習慣などを改善するための取組を推進しております。歯科口腔衛生の問題が、健康に及ぼす影響を若い時代から理解し健康づくりに努めることが重要であることは承知しておりま

したが、予算、限られた予算の中、他の事業との兼ね合いから、当町においては、なかなかこの成人歯科検診が実現しなかったというのが現状でございます。

令和5年度から成人歯科検診を実施しておりまして、歯科医師の先生、それから歯科衛生士の方においでいただきまして、健診を実施することができました。令和5年度に実施いたしました歯科健診については、歯科医師の診察に加え、日本医師会が推奨している生活支援プログラム、これを取り入れまして、受診者一人一人の健康力を踏まえた歯科保健指導も併せて実施いたしました。

今年度は初年度ということもありまして、生活支援プログラムの積極的な現場での活用を推奨されている町外の歯科医師の方をお願いいたしまして実施いたしましたが、令和6年度につきましては、町内の歯科医師の先生にお願いできればというふうに話をしているところでございます。

(丸山会長)

どうもありがとうございました。では、続きまして川島町健康福祉課長の石川委員様、よろしくお願いたします。

(川島町健康福祉課長 石川委員)

取組事項の1番、健康づくりの対策の推進について1つだけお話をさせていただきます。

川島町では、国民健康保険の被保険者、40歳から74歳を対象に特定健康診査の受診率の向上、また、特定保健指導の利用率の向上に取り組んでおります。特定健康診査につきましては、令和4年度、5年度とも、集団接種会場においては7日間、個別医療機関においては7か月間の期間を設け、実施をしております。

そうしたところ、令和4年度の受診率につきましては、51.3%ということで、県内の2位ということでございました。令和5年度につきましては、2月末時点で48.5%。今、時点でございますが、こちらも県内2位ということで、1位が東秩父村さんでございまして、かなり高い受診率となっておりますので、そこに追い越そうと、追いつこうということで取り組んでいるところでございます。

また、特定保健指導の利用率については、令和4年度が37.1%、令和5年度が45%となる見込みでございます。受診率の向上のために、特定健診の受診者に

付加価値ということで、インセンティブを与えるということで、様々な記念品というか景品をお渡しさせていただいたり、一応、工夫をさせていただいている。それと、町独自で行っている健康の事業があり、その関係のポイントをですね、コロナが2類から5類に引き下げになったということで、ポイントを3倍付与して、景品と交換できるような取組の工夫をさせていただいているということでございます。今後も、受診率向上に努めていきたいと考えております。

(丸山会長)

どうも石川委員ありがとうございます。

行政の委員の方々からは御発言いただきましたが、その他の委員から改めて何か御意見ございませんでしょうか。

御意見があれば挙手をお願いいただければと思います。

(意見なし)

(丸山会長)

御意見がなさそうなので、今、いろいろ御発言がありましたけども圏域別取組の案については、次回の協議会で決定する予定となっておりますので、事務局はいただいた今までの御報告をもとによく内容を検討していただきたいと思います。

1 議題

(3) 令和4年度及び令和5年度圏域別取組の関連施策推進状況について

(丸山会長)

続いて(3)令和4年度及び令和5年度、圏域別取組の関連施策推進状況について、事務局から説明お願いいたします。

- ・ 坂戸保健所 福田副所長が配布資料(資料3)に基づき説明した。

(丸山会長)

どうもありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か御質問、御意見
ございませんでしょうか。

(意見なし)

(坂戸保健所 初雁課長)

すいません。事務局から1点御報告したいと思います。

前回の協議会におきまして、現行の圏域別取組の令和4年度実績について御報告
いたしましたが、その際、丸山会長から鳩山町と東秩父村の特定健診受診率が他よ
り良好なので、両町村の特定健診の実施期間や受診率を高める取組について、御質
問いただきました。ただ、両町村は、委員になっておりませんので、事務局の方
で、この両町村に問い合わせをいたしました。回答いただきましたので、その内容
を御報告いたします。

まず、鳩山町でございます。鳩山町の実施期間は、6月から11月まで受診可能
ですが、これは比企郡市内の指定する医療機関についてでございます。鳩山町町
内の医療機関では、年度末、3月まで受診可能とのことです。受診率を高める取組
としては、受診勧奨の方法として、はがきの送付、町職員による訪問や電話などを
行っているとのことでございます。はがきを送るにあたりましては、人工知能を使
って過去の受診歴から対象者を7パターンに分類し、その方むけの文面を作りまし
て、それとともに40代、50代の方にも、はがきを発送しておりまして、都合、
9つのパターンの文面で受診勧奨を行っているということでございます。

また、他の要因として、特にニュータウン地区住民の方の傾向ですが、健康意識
の高さが見られるとのことでした。例えば、アンケート調査では、「健診は自分の
ためにある」といった趣旨の回答が多数見られるとのことでした。

続きまして、東秩父村です。村内には医療機関がないため、集団健診に力を入れ
ております。集団健診は7月末から8月上旬の金曜、日曜、月曜の3日間行いまし
て、その際、高齢者等の送迎を行っているとのことございました。また、この
時、受診率の向上を図るため、20代、30代の若年健診と75歳以上の健康診査
や各種がん検診、骨密度測定なども同時に実施しております。集団健診とは別の個
別健診では、比企郡市内の指定する医療機関において、6月から12月まで可能と
のことです。東秩父村の特徴としては、集団健診の案内と申込手続を地区の衛生委

員をお願いしているとのことで、受診が習慣になっている住民が多いということもあるということでございまして、これが比較的良好な受診率に繋がっているものと考えられるとのことでした。以上でございます。

(丸山会長)

どうも、ありがとうございました。そういったことを各市町村で参考にされて、少しでも特定健診の受診率が上がることを期待しております。

それではこれでもう大丈夫ですか。

(意見なし)

(丸山会長)

それでは、議事をこれで終了させていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただきありがとうございました。これで事務局に進行をお返しいたします。

- ・ 事務局から、令和6年第1回協議会の開催予定（令和6年5月から6月頃）を案内した上で、閉会を宣言した。